

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定納付受託者の指定【総務市民局地域・人づくり部市民活動推進課】 2

### ◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会中央図書館奉仕課】 3
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課】 6
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局長寿推進部保険年金課】 8

### ◇ 交 通 局

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局営業推進課】 11

### ◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定（3件）【公営競技局ポートレース事業課】 14

北九州市告示第286号

ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業における、ふるさと納税寄附金の収納について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月11日

北九州市長 武内和久

指定納付受託者		指定をした日	指定期間
名称	所在地		
READ YFOR 株式会社	東京都千代田区 一番町8 住友 不動産一番町ビ ル7階	令和5年10月10 日	令和5年10月1 0日から令和6年 3月31日まで

## 北九州市公告第425号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月11日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立子ども図書館1階窓口業務委託
- (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年7月17日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市立子ども図書館
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 令和3年度以降に、公立図書館について、運営に係る業務委託を受託した又は指定管理者として管理した実績があること。

なお、共同事業体の構成員として公立図書館の運営又は管理を行った実績がある場合においても、上記実績に含めることができる。

- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
- ア 場所 北九州市小倉北区城内4番1号  
北九州市教育委員会中央図書館奉仕課
  - イ 期間 この公告の日から令和6年6月21日まで（令和6年6月17日を除く。）の毎日午前10時から午後5時まで
- (2) 入札関係書類（仕様書等）の交付方法 前号アの場所においてこの公告の日から無償で交付する。
- なお、交付を希望する者は、前号イの期間に北九州市教育委員会中央図書館奉仕課に連絡すること。
- (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会を行わない。
- (4) 入札参加申出書の提出
- この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申出書（任意様式）を提出すること。
- ア 場所 第1号アの場所
  - イ 期限 令和6年6月21日午後5時までに必着のこと。
- (5) 入札参加資格の確認
- この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し、確認を受けなければならない。
- ア 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写し
  - イ 場所 第1号アの場所
  - ウ 期限 令和6年6月21日午後5時までに必着のこと。
  - エ 競争入札参加資格の確認の結果は、令和6年6月25日までに通知する。
- (6) 仕様書に関する質問
- 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。
- なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。
- ア 場所 第1号アの場所
  - イ 期限 令和6年6月21日午後5時までに必着のこと。
  - ウ 質問書に対する回答は、入札参加申出書を提出した者に、令和6年6月25日午後5時までにファックス又は電子メールで行う。
- (7) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 場所 北九州市小倉北区城内4番1号  
北九州市立中央図書館第一特別研究室

イ 日時 令和6年6月28日午前10時

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会中央図書館奉仕課

〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番1号

電話 093-571-1481

ファックス 093-571-1484

北九州市公告第427号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和6年6月11日

北九州市長 武内和久

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニーサイドモール小倉

北九州市小倉南区下曾根新町10番101ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表取締役 大山一也

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

代表取締役 加治 敬通

他66者

(2) 変更後

株式会社ハローデイ

北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

代表取締役 加治 敬通

他57者

4 変更の年月日

令和5年4月19日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和 6 年 5 月 3 0 日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 6 年 1 0 月 1 1 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 6 年 1 0 月 1 1 日までに北九州市産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課に到着するように提出すること

。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

## 北九州市公告第428号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月11日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 業務名 区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年9月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所国保年金課  
北九州市小倉南区若園五丁目1番2号  
小倉南区役所国保年金課  
北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号  
八幡西区役所国保年金課  
北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
保健福祉局長寿推進部保険年金課及び健康医療部健康推進課（国保事務センター）
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿



に記載されていること。

- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 当該入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと。
- (5) 共同企業体で参加の場合は、構成する全ての企業が上記の要件全てを満たし、本件入札への単独又は他の共同参加を行っていないこと。

### 3 総合評価のための書類の提出場所等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局長寿推進部保険年金課

イ 期間 この公告の日から令和6年6月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市保健福祉局長寿推進部保険年金課（電話 093-582-2415）に連絡すること。

(3) 競争入札参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加希望する者は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、令和6年6月28日午後5時まで（郵送の場合は必着とする。）に競争入札参加申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

#### (5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和6年7月12日午後3時

### 4 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

(2) 詳しくは入札説明書による。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局長寿推進部保険年金課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2415

## 北九州市交通局公告第25号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月11日

北九州市交通局長 白石基

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

ディーゼルエンジンオイル 5,000リットル

#### (2) 購入物品の仕様 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結日から令和6年8月30日まで

#### (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号

北九州市交通局営業推進課

イ 期間 この公告の日から令和6年6月20日まで（日曜日及び土曜日

を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和6年6月20日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年6月24日午後3時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市交通局営業推進課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8412

北九州市公営競技局公告第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月11日

北九州市公営競技局長 春日 伸 一

- 1 特定役務の名称及び数量  
令和6年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市公営競技局ボートレース事業課  
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社日本レジャーチャンネル  
東京都港区六本木五丁目16番7号
- 5 契約金額  
9,421万9,840円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第21号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月11日

北九州市公営競技局長 春日伸一

- 1 特定役務の名称及び数量  
令和6年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市公営競技局ボートレース事業課  
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社日刊スポーツ新聞社  
東京都中央区築地三丁目5番10号
- 5 契約金額  
5,604万8,300円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第 2 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 3 0 年北九州市公営競技局管理規程第 1 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 6 月 1 1 日

北九州市公営競技局長 春 日 伸 一

- 1 特定役務の名称及び数量  
令和 6 年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市公営競技局ボートレース事業課  
北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社スポーツニッポン新聞社ビジネス編成本部  
東京都江東区越中島二丁目 1 番 3 0 号
- 5 契約金額  
4, 0 5 5 万 5, 5 7 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第 1 1 条第 1 項第 1 号に該当するため